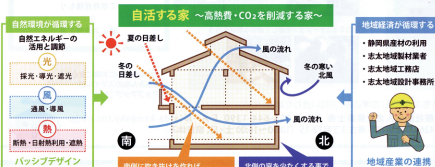


志太パッシブエコハウス 「木漏れ陽の家」誕生。

「夏涼しく、冬暖かい。」
この地域の風土に合った住宅を、
この地域を知る建築士たちが開発しました。

- 01 地域の木を使い、木のぬくもりを魅せます。
しずおか優良木材認証によって屋地証明されたスギ・ヒノキ材を構造材・仕上げ材に使用しています。
- 02 光、風、熱などの自然エネルギーの活用と調節をする造りです。
パッシブの設計によってランニングコストを抑え健康に暮らせます。
- 03 家族の成長に伴って、間取りを変更しやすい造りです。
モデルプランでは耐震壁は外周部に設置しているため、内部の壁の位置は自由に変更できます。
- 04 地震に対して建築基準法の1.25倍の強度を確保しています。
基礎、壁、床、梁など6つのポイントにおいて、より詳細な検討を加えています。
- 05 各種公的補助制度が利用できます。
認定長期優良住宅、しずおか木の家推進事業、林野庁木材利用ポイント等の補助制度があります。

地域の自然・文化の環境に寄り添い、地域の人々が参加する自活する家づくり。



夏は涼しく、冬は暖かいので、光熱費・CO₂削減に繋がります。

公的補助制度

さまざまな公的補助制度を利用してお得に家を建よう。

- 国交省地域型住宅ブランド化事業補助金 平成25年度採択。グループ番号03-0167-0262)
- 林野庁木材利用ポイント (使用した木材の量によってポイントの付与)
- 静岡県住んでよししずおか木の家推進事業 (例:20立方メートル以上の場合は30万円)
- その他 認定長期優良住宅、認定低炭素建築物に対する税の特例措置が適用されます。

所得税	控除対象増し入れ限度額が一般仕様住宅の2,000万円から3,000万円になります。 控除率は1%なので10年間の最大合計控除額が200万円から300万円になります。
不動産取得税	課税標準からの控除額が一般仕様住宅の1,200万円から1,300万円になります。
登録免許税	税率が一般仕様住宅の0.15%から0.1%になります。
固定資産税	減額制度の適用期間が一般仕様住宅の3年1/2から5年1/2になります。

静岡県産材活用の効果と役割分担 ~循環型社会の構築~



志太パッシブエコハウスモデルプラン

志太パッシブエコハウス内部の間取りは自由自在。もちろん注文プランもできます！



「志太パッシブエコハウス」についての質問・相談等は、連絡をいただければ専門スタッフが为您解答します。
一般社団法人志太建築士会事務局:〒426-0082 静岡市瀬古3丁目12-15
TEL: 054-644-1390 FAX: 054-644-1391
Eメール: sida-kengsky.tnc.ne.jp URL: http://sidaken.eshiizuoka.jp/
(※電話受付の場合は、月～金曜日 10:00～16:00までです。)